

# 行政視察報告書

平成29年8月20日

会派名 公明党市議団

会派代表者 古田みちよ

(参加者：古田みちよ、鈴木貢、野下達哉)

行政視察の結果について、次のとおり報告します。

①

年月日	平成29年7月12日(水)
視察時間	午後2時30分～午後4時30分
視察先	北海道石狩市
視察項目	証明書コンビニ交付サービスについて

②

年月日	平成29年7月13日(木)
視察時間	午前10時～正午
視察先	北海道美唄市
視察項目	受動喫煙防止条例について

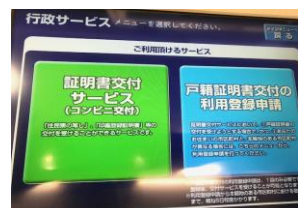
③

年月日	平成29年7月14日(金)
視察時間	午前10時～正午
視察先	北海道小樽市
視察項目	こども発達支援センターについて

# 行政視察報告書

①

年月日	平成 29 年 7 月 12 日 ( 水 )
視察時間	午後 2 時 30 分 ~ 午後 4 時 30 分
視察先	北海道石狩市
視察項目	証明書コンビニ交付サービスについて
<p><b>■目的</b></p> <p>生活形態の変化に伴い、市民の方がいつでもどこでも必要な証明書の取得ができる方法に、コンビニ交付サービスを導入する自治体が増えてきている。このサービスの実態と必要経費などを視察して、今後の江南市での取り組みの参考にしたい。</p>	
<p><b>■内容</b></p> <p>○コンビニ交付サービスで取得できる証明書</p> <p>①住民票の写し ②印鑑登録証明書 ③所得課税証明書(最新年度のみ)</p> <p>④納税証明書(最新年度のみ) ⑤戸籍の附票の写し ⑥戸籍の全部事項証明書</p> <p>⑦戸籍の個人事項証明書 ※手数料は窓口発行手数料と同額</p> <p>○利用方法・利用時間</p> <p>①マイナンバーカードをマルチコピー機にセット</p> <p>②操作の途中でマイナンバーカードの交付時に設定した「利用者証明用電子証明書」の4桁の暗証番号入力必要</p> <p>③画面の説明に従いタッチパネルの操作で必要な証明書を選択</p> <p>④6時30分から23時まで</p> <p>○コンビニ交付システム構築費用の財源措置</p> <p>国からの特別交付税の対象。総務省で最大5,000万円</p> <p>①業務委託…契約金：24,807,600円(2分の1が特別交付税措置)・契約期間：平成28年5月25日～29年2月28日・契約者：富士ゼロックスシステムサービス</p> <p>②クラウドサービス利用料・・・280,800円/月、年額3,369,600円(導入後3年間は2分の1交付)・契約者：同上</p>	
<p><b>■所感</b></p> <p>コンビニで各種の証明書が取得できる交付サービスは、全国のコンビニで交付サービスが可能になるだけでなく、利用時間帯も拡大されることから、市民の方にとっては、利便性の向上が図られる。また、どこにいても取得ができることも魅力。</p> <p>導入に当たっては、構築費用が国からの特別交付税の対象になるため独自の負担も軽減されるが、平成31年度までの措置のためいち早い導入が望まれる。</p>	



# 行政視察報告書

②

年月日	平成 29 年 7 月 13 日 ( 木 )
視察時間	午前 10 時 ~ 正午
視察先	北海道美唄市
視察項目	受動喫煙防止条例について
<b>■目的</b> 日本の受動喫煙対策について、世界保健機関（WHO）が最低ランクに位置付けている。最近では受動喫煙への関心も高くなってきている。国に先駆け、美唄市は全国に先駆け受動喫煙防止条例を策定していることから、その視点や課題を視察して、今後の江南市での取り組みの有無を含めて参考にしたい。	
<b>■内容</b> ○平成 28 年 7 月 1 日全国で初めて受動喫煙防止条例を施行 ①平成 21 年 7 月に美唄市医師会から市内小中学校や公共施設の敷地内禁煙の要望から始まる。平成 25 年 3 月受動喫煙の影響を受ける市民の減少を重点目標に「びばいヘルシーライフ 21 第 2 期」を策定し、通学路の受動喫煙防止条例などアクションプランが計画に記載される。この時の策定構成メンバーを中心に、各種団体などの市民検討委員会で検討などを経て条例を制定。 ②健康増進法に基づくもので、市民健康のための受動喫煙防止が目的。 ③厚生労働省の「たばこ白書」で美唄市の取り組みが紹介されている。 ○受動喫煙防止条例の施行に伴う効果 ①公共施設内禁煙：制定前 49 施設が 60 施設に。②道のおいしい空気の店登録：31 施設が 36 施設に。③JR 美唄駅前の灰皿が撤去され、施設内が禁煙になった。 ④非喫煙者のいる集まりでの禁煙の取り組みが広がる。⑤「健康づくり」として地域の話題になる。⑥学校の防煙教育を参観日に実施、学校行事は禁煙となる。⑦ふるさと納税の活用。（平成 27 年度 12 件 38 万円、28 年度 15 件 45 万円、29 年度途中 4 件 4 万円の実績があり、啓発看板などに利用）	
<b>■所感</b> 厚生労働省の喫煙の健康影響に関する検討会が取りまとめた報告書（たばこ白書）では、喫煙は、肺がん、喉頭がん、胃がんなどに加え、循環器疾患や呼吸器疾患などとも因果関係があり、受動喫煙は、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中と因果関係があることが示されている。受動喫煙による死亡者数を年間約 1 万 5,000 人と推計されている。美唄市では、学童保育において国立がん研究センターから講師を招いて、たばこの事を学ぶ取り組みもされ、防煙教育に力を入れている。 子どもの防煙教育を江南市でも取り入れていくことを提案していきたい。	

# 行政視察報告書

③

年月日	平成 29 年 7 月 14 日 ( 金 )
視察時間	午前 10 時 ~ 正午
視察先	北海道小樽市
視察項目	こども発達支援センターについて
<p><b>■目的</b></p> <p>江南市でも発達支援の幼児・児童・生徒は増加し、その相談及び支援場所の充実が求められてきているが、まだまだ支援体制の拡充が求められている。小樽市はこども発達支援センターでの取り組みのため、支援体制の充実面では大変勉強になることから、今後の江南市での支援について参考にしたい。</p>	
<p><b>■内容</b></p> <p>○旧小学校の校舎を活用して、就学前の発達支援、就学前の発達支援と障害児相談支援などを1カ所で実施されている。</p> <p>○就学前の発達支援の「児童発達支援事業」と就学前の発達支援の「放課後等デイサービス」をあわせた『多機能型児童発達支援事業』の多機能型児童発達支援事業所として、利用定員1日あたり20名施設。</p> <p>○職員は14名（所長、PT1名、言語指導員3名、心理士1名、保育士3名、相談支援専門員2名、相談支援員2名、事務員1名。下線部と保育士1名は正職員）</p> <p>○利用幼児・児童の年齢構成：1歳9名、2歳16名、3歳21名、4歳22名、5歳28名、⇒児童発達支援。小学生10名、中学生2名、高校生5名⇒放課後等デイサービス。児童発達支援と放課後等デイサービスで113名利用。</p> <p>○養育時間：午前8時50分から午後5時20分（土日・祝・年末年始は休み）。</p> <p>○運営経費：平成28年度決算予定。歳入⇒障害児相談支援事業費8,931,000円、（国1/2、道1/2、市1/4）発達支援センター使用料23,136,000円の計32,067,000円。歳出⇒事務費、委託報酬（7名）等1,324,000円。他職員賃金約40,000,000円。</p> <p>○市内に児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が14カ所に増え、今後は療育の質や連携が必要。</p>	
<p><b>■所感</b></p> <p>発達相談が年々多くなり平成28年度で205件あるが、心理担当、相談支援員の3名で対応し、2週間あれば相談ができる体制がとられている。江南市でも発達相談の利用者は増加の傾向にある。しかし、相談員の確保が難しいことが続いているので今後の大きな課題であり、少しでも改善が必要である。</p> <p>小樽市のこども発達支援センターは発達相談から発達支援事業まで同じ建物内で実施しているため連携も密にした支援ができることがメリットである。</p>	

